平成２４年（フ）第１２号
最後の住所富山県滑川市常光寺70番地12
債務者　被相続人亡清水孝相続財産
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８号
埼玉県川口市大字東本郷1794番地の２
債務者　株式会社遠藤工業
代表者代表取締役　遠藤　　忠
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７号
群馬県高崎市高関町317番地４
債務者　株式会社ジー・アール・エス
代表者代表取締役　坂田陽一郎
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第８４号
広島県東広島市黒瀬町丸山260番地26
債務者　有限会社菊池工業
代表者代表取締役　菊池　祐治
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４５２号
秋田市南通亀の町10番38号
債務者　菊地　達雄
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３９号
栃木県足利市江川町１丁目14番地27
債務者　迫間　敏明
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　克行
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡7669番地
債務者　田中　禮子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川正二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１５５号
横浜市神奈川区白幡南町19番１―411号
債務者　小幡　元祥
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３１号
静岡県沼津市原1023番地の７
債務者　後藤　彦良
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２８３号
新潟県長岡市片田町835番地、前住所新潟県長岡市千手３丁目６番12号
債務者　西山　幸友
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
静岡県伊東市十足611―22、住民票上の住所静岡県伊東市芝町13番10号
債務者　渡邊　茂夫
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第８４５号
熊本県宇城市小川町中小野４番地
債務者　田上　幸男
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆信
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１９号
新潟県見附市学校町１丁目６番43号
債務者　高橋　逸郎
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第３１２号
北海道帯広市西17条北２丁目56番21号
債務者　竹中　秀之
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
千葉県山武郡九十九里町宿1888番地
債務者　松井水産こと　松井　久好
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係